

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4390101261		
法人名	社会福祉法人 嘉悠会		
事業所名	グループホーム 城南スマイル		
所在地	熊本市南区城南町下宮地397-2		
自己評価作成日	平成30年 1月 9日	評価結果市町村受理日	平成30年3月15日
※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)			
基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/43/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/43/index.php</a>		

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 あすなろ福祉サービス評価機構		
所在地	熊本市中央区南熊本三丁目13-12-205		
訪問調査日	平成30年1月25日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「火の君の里」で知られる城南町の自然豊かで静かな住宅地の一角にあるグループホームです。周辺には浜戸川や田畑が広がり絶好の散歩コースとなって自然を満喫することができます。建物は地中熱換気システム(GEOパワーシステム)と太陽光発電・トップライト・ペアガラス等を設置しており最大限に自然エネルギーを利用でき四季を通して快適に過ごすことができます。H28年4月の熊本地震では耐震構造の被害がありませんでした。近くには同法人の小規模特養と協力病院があり医療面や緊急時の連携及び協力体制が整っています。尚、どなたでも入居しやすいように、低額の利用料金の設定を行っています。更にお互いを思いやる気持ちを大切に利用者本位にお一人おひとりが安心安全に自分らしい暮らしができるよう地域の方々と連携を取りながら寄り添う支援を行います。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

住宅街と商業地域が共生する地域に開設して5年、臥床中心の入居者、転倒リスクが高い等も見られる中で管理者を中心として個々の状況を見守り、自立した生活を支援したいとベクトルを同じくしてケアに取り組んでいる。ユニット間の往来が外出傾向への対応や生活力の一環として生かされ、食事作りも連携を図る等掲示物や入居者の症状に違いはあるもののお互いが協力し合うホームである。また、職員の志向の高さは外部評価の課題一つひとつの精査や運営推進会議の充実に表れ、広報誌の創刊は家族のみならず地域への啓発として生かされる等新しい取り組みがスタートしている。自立した生活を支援したいと入居者への寄り添い等は車椅子から徒歩へと改善への反映させるなど質の高いケアが実践されている。“ふれあい介護体験会”等創意工夫しながら地域との関係性を深める努力も見られ、地域の中での確固たる基盤として生かされるものと大いに期待されるホームである。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

### 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念をスタッフルームに掲示して、職員全員で共有している。また毎日朝礼時に理念の唱和を全員で行う事で、職員間で理念の共有化を図りながら実践に繋げている。	“利用者本位、常に相手の立場になって”をもとにした理念と行動指針として5項目を掲げ、掲示や唱和により意識付けとしている。管理者は“自分がされていやなことはしない”と指導し、優しくケアすることを心掛けている。毎月のミーティング時には理念等を想起させながら話し合う等、問題発生時の振り返りの原点として理念を捉えている。地域密着型として地域からの信頼されるホームを目指すホームである。	管理者は理念を見直す意向もあり、新年度に向け全員で理念を振り返り、今の現状を踏まえた理念とされることを期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入しており、祭り・スポーツ大会・一斉清掃等の地域行事及び活動には積極的に参加している。また区の一員として会報の回覧、餅つき(H27・H28年度)を開催している。	町内会の一員として区費を支払う入居者等地域から受け入れら、町内会の行事であるスポーツ大会(パークゴルフ)に入居者と共に参加したり、一斉掃除等地域の一員として活動している。散歩がてら近くのスーパーでの買い物や、子ども会主催の“どんどこ”も車中から見学している。今年度はホームでの介護体験教室を企画し、回覧便を通じて呼びかけたり、広報誌による啓発に努めている。	介護体験教室等工夫しながらホームへの訪問を促している。今後も地域包括支援センターや子ども会等と話し合い、訪問に繋げていただきたい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	相談に対して悩みを傾聴すると共に、事例を通して認知症の理解や支援方法等を解り易く助言を行っている。また公的な専門機関の紹介及びふれあい介護体験の事等、支援に繋げている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を開催して、入居者の利用状況や様子及び行事報告を実施している。会議で出た意見や要望から保育園児との交流及び餅つき及びふれあい介護体験の開催に繋がっている。	今年度は婦人会からの参加を得ており、参加委員が更に充実した中で定期的に開催している。ホーム便りへのアイデア等直接的な意見が多く出されており、サービス向上に生かされている。外部評価結果の課題をもとにした積極的な意見交換が行われ、委員から協力するとの心強い声も出されている。今後も、地域に根ざすホームとしての高い意識が、この会議を通じて地域のと強固な関係性が築かれるものと大いに期待される。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	2カ月に1回熊本市から介護相談専門員の派遣にて、なじみの関係が構築されている。また入居者が自分の思いを表出及び言語化する事により、精神状態の安定が図られている。	開設時から継続した介護相談員の訪問により、入居者との馴染みの関係にあり、入居者の変化を把握する機会として生かされている。地域包括支援センターから運営推進会議や行事にも参加を得ており、情報を共有している。グループホームブロック会の会議には行政から年1回参加があり、介護保険関係の変更等の情報を得ている。入居者の経済的な面での訪問調査もあり、ホーム側もケアプランの提出に出向き、情報交換を行う等入居者の関わる関係各位との協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の根絶を職員全員で意識している。また外部研修の参加や職場内勉強会等で、職員間で共有化できるような取り組みを実施している。	身体拘束回避方針を基に研修を開催し、意識を強化させている。管理者は職員の声かけや言葉使い等気づいた時点で指導するとともに、職員同士も注意喚起している。入居者の中には帰宅欲求も見られるが、職員は入居者に寄り添い、ユニット間の行き来やお茶を飲んでもらう等工夫し、日中は開錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修の復講や職場内勉強会を実施。また朝礼時に新聞記事及びニュース等を取り上げて、常に意識化している。更に職員間が相互に観察者となつて防止できるように実践している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居者が成年後見制度(成年後見人)を利用されており、協力体制を取らせて頂いている。ケアワーカーミーティングの後に、外部研修の復講や職場内勉強会を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	家族の不安や疑問に対しては、噛み砕いて解り易く説明を行っている。また安心感が得られて、話しやすい雰囲気作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や家族会には近況報告(情報の共有化)を兼ねて、オープンに遠慮なく意見が伺える様な環境作りに努めている。また意見交換や要望をお尋ねして改善に努めている。	管理者は“気づけた事等何でもお教えいただきたい”旨家族にお願いし、訪問時には日常様子の報告や、不足物等を依頼している。今年度は家族との連絡会を開催し、意見や要望を収集こととしているが、意見はあまり出されずホーム側から投げかけている。入居者の意見等介護相談員の情報もケアに反映させている。意見箱の設置や電話・書面等により随時相談や苦情等受付、第三者委員への申し出等明確にしている。	今年度から広報誌が新たに作成されたことは大いに評価したい。この広報誌の活用や請求書を郵送される時に入居者の状況を発信することを検討いただきたい。情報を継続して発信されることで、これまで以上に家族の訪問も多くなり、意見や提案も出されることと思われる。ホーム運営には家族の忌憚りの無い意見や提案が欠かせないことを発信続けていただきたい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ケアワーカーミーティングや日常業務の中で随時話し合っ、意見やアイデアを出しやすい雰囲気作りに努めている。また新入職者は職場内での疑問、経験者は業務改善案の発言傾向にあり。	管理者を中心として職員の関係性が良いことや、ケア向上を図るホームであることが外部評価での課題を全員で精査したり、事故対策防止に向けた検討等に表れている。毎月のミーティングや日常業務の中での職員同士の話し合いの結果を管理者に相談する体制として、管理者はまずは行ってみる事として指導している。行事(敬老会等)においても反省会を開催し課題を見出し次回へ生かす体制としている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	事業所にて職員とコミュニケーションを図って、改善に努めている。また年2回各職員は自己評価を実施して、目標を掲げ達成状況により賞与等に成果として反映させている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事前に法人内部研修や外部研修等に、計画的に参加できる機会を設けている。また職員の経験や個別目標に沿って、段階的に研修参加の案内や情報提供及び資格取得の推進を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	熊本市ブロック連絡協議会の研修会には、参加して交流に努めている。また他ホームから職員研修を受け入れて、情報交換も高い質の向上に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	不安や要望をしっかりと把握して、安心して安全・安楽な生活できるように支援している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用前及び契約時に必ず面会して、話を聴くように努めている。思いを傾聴し安心感が得られて、必要なケア支援に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談受付後は、必要とされるサービスの見極めを行っている。また法人全体のサービスやその他のサービスについても視野に入れた対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	理念や自立支援の視点で、家庭的な雰囲気の中で家族と同様の意識で生活できていると思われる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	開かれたホーム作りを目指しているので、家族とのコミュニケーションを大切にしている。また情報の交換に努めて、情報の共有を出来る限り図っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	行事への参加や通院の付き添い及び久しぶりに従妹と再会並びに、元同僚の訪問等出来る限りの支援を行っている。また近所の妹様宅へ訪問の支援を行うこともある。	家族との旅行や外食を楽しみとされる入居者、友人により墓参の支援、自宅の近所の方の訪問、元同僚や友人の訪問、姉妹の自宅へ出かけたりと馴染みの関係が途切れないよう家族や友人の協力も得ながら支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	常に入居者同士の関係性については情報を共有して、テーブルメイトやソファの席などの配慮に努めている。また良好な関係を築いて、過ごせるような支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所前の相談にも気軽に応じて、転居先にも惜しまず情報提供を協力している。また時々面会に行き、馴染みの関係をできる限り継続している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で個々の思いや暮らし方の希望及び意向の把握に努めている。表情・行動等サインの読み取り家族情報や生活歴等から思いや意向を考慮して対応している。	職員は日々入居者に寄り添い、会話の中で希望や意向を引き出したり、表情・言動等から推察しケアに反映させている。入居者の中には直接行きたい・食べたい等申し出もあり、ドライブに出かける等思いを随時実践している。発語や意思疎通の困難な状況に、笑顔をバロメーターとしたり、うなずきを返答として捉える等気づきを持ったケアにより、個々の意向等を把握しようと努力している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族との会話の中から生活歴及び、これまでの暮らしについて情報を集め把握に努めている。また入居後は家族や本人との会話の中から、少しずつ本人の意向に近づけられるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者との関わりの中で常に現状態を把握して、段階的にケアにあたっている。また利用者が持つ力を見極めて、出来る限りその方らしい暮らしが出来るよう支援に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の希望及び要望を把握して、モニタリングを参考に介護計画を作成している。また担当職員や主治医及び看護師の意見も踏まえて、定期的に評価・修正すると共に必要な場合は随時行なっている。	入居時に本人・家族・管理者とケアマネジャーとケア職員と生活状況や身体・精神面について話し合い、3ヵ月毎にモニタリングを行い再作成している。家族は担当者会議への参加は難しい状況に、訪問時に聞き取りし、承諾を得たプランを作成している。詳細なサービス内容のプランが作成されている。	家族には訪問時に聞き取りをされているが、ほとんど生活への意向に差異が見られない状況の様である。担当者会議への出欠を聞き取りし、参加できない場合には事前に要望等を記入してもらおうと思われる。また、ケアカンファレンスを開催したいとの意向もあり、職員の気づきや観察の結果を生かしたプランとされることを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の変化や気づき、統一事項等はケース記録及び申し送りや連絡ノートに記載して情報を共有しケアに生かしている。食事・水分摂取量、排泄、バイタル等の記録はチェック表を活用している		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族付添いが出来ない時の定期・臨時の受診支援や個別の買物支援等、ホームの方で対応している。また既存のサービスに捉われないケア実践に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の保育園児との交流や近隣の方の訪問は、入居者の楽しみとなっている。スポーツ大会等、地域の行事に参加している。避難訓練は策定段消防団や町内会の方々の協力を得ている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は、本人や家族の希望で決めて頂いている。定期及び臨時受診の介助を行いながら迅速に対応している。他の専門医への受診時は協力医院の協力を頂いている。	本人・家族の希望するかかりつけ医を支援しており、協力医や緊急時、近隣の医療機関であればホームで支援している。他の機関であれば家族に協力を依頼しているが、病状などによってはホームでも柔軟に対応している。今季のインフルエンザ予防接種においては、感染対策も兼ねて協力医による往診によって行われている。また、訪問歯科による治療や口腔ケア指導も受けている。日々の健康管理は看護職員を中心に行われ、状態変化に応じた支援に努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日の健康チェックを行い、迅速に対応できるようにしている。また看護職員が配置されて、利用者の健康管理や状態変化に応じた支援に努めている。更に利用者の状態を知らせる連絡表を作成し連携を図っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	家族や主治医及び医療関係者の方とは連絡を密にして、治療が受けられるよう支援している。また職員も頻回に交替で面会して、状態把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化の場合はホームで出来る精一杯の支援について家族説明を行って、今後についての協議を行っている。また出来る限り家族や本人の希望及び要望に沿った、最良な援助が出来るよう医療機関との連携を取りながら取り組んでいる。	重度化・終末期支援については、入居時にホームにできるギリギリまで対応することを説明している。身体状況が変化した場合は、家族の意向を確認しながら、ホームでの対応を説明し、特養への住み替えなど相談に応じている。重度化し居室での生活が中心になられた方にも、職員は頻回な声かけや、居室のドアを少し開け入居者の声を届けたり、体調によってはホールに出て一緒に食事の時間を楽しんでもらっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ケアワーカーミーティングの後に外部研修の復講や職場内勉強会等において、救急の対応については対応例を参考にシミュレーション等を交えながら学んでいる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練では夜間想定や地震による火災発生の想定で避難経路の確認・消火器の使い方・備品及び備蓄品の充実を実施している。地域との協力体制が出来ている。	防災に関するマニュアルを作成し、年2回の避難訓練では運営推進会議メンバーや消防業者の参加のもと、自主訓練を中心に実施している。年度末にはこれまでの反省を踏まえて、訓練が予定されている。備品の整備や備蓄については、2～3日分を確保している。	火災については火元確認などの徹底にあり、台所やコンセントの埃、ホーム周辺の確認などを含め、安全チェックリストによる管理されることを期待したい。また、昨今の自然災害は予測不可能であり、被害も大きく、今後も意識を持って取り組みいただきたい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念の「利用者本位」や個別対応を基本にしている。また利用者の立場になって尊敬の気持ちを忘れずに、優しい対応に努めている。	利用者本位と常に相手の立場に立つとする理念を踏まえながらケアに努めている。呼称は苗字にさん付けを基本としているが、反応などで下の名でも対応している。個人情報の使用については、方針や目的など入居時に書面で説明し了承を得ており、職員の守秘義務の徹底も、入職時や日常の業務の中でも指導されている。食事支援の中で、こぼしがちな方に対して、「口をお拭きしてもいいですか？」と、やさしく声をかけ対応する職員の姿があり、周りの雰囲気も包むようであった。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の困り事や不安及び要望等に耳を傾けて安心して生活が送れるようにしている。外食メニュー衣類、買い物等選択・判断・決定の機会を捉えて活かすよう気をつけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務優先にならないように、個々のペースを大切にしている。また自己決定に添って、自由に過ごして頂けるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の意思決定に添って可能な限り一緒に選んでいる。また自分で選ぶ事が困難な方については、職員が人の好みを伺い選んで確認して頂けるよう支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	出来る範囲の準備、テーブル拭きや下膳及び湯呑洗い等を一緒にしている。また家族と一緒に、外食する利用者もおられる。	献立は当日冷蔵庫を確認しながら決めており、専任者を中心に調理が行われている。入居者から食べたいものの希望が出た場合は、献立に取り入れ、食材は法人から届く野菜や、入居者と近隣スーパーに出かけることもあり、魚は鮮魚店より購入している。食形態も状況に応じてきざみやミキサー食も準備しており、職員は時間をずらしたり、見守りや介助を行いながら持参した弁当などを摂っている。訪問当日も団子汁やふんだんに野菜を使った和え物など入居者に好評であった。	エプロンの使用については、首の負担から不快な表情をされる方もおられ、使用方法については十分な配慮をお願いしたい。また、入居者と思いを共有するために、味や量の確認を兼ねて1名でも同じものを摂ることができないか検討いただきたい。全職員がテーブルの一人ひとりに目配りや声掛け等をされることにより、今以上に楽しいひと時とされることを期待したい。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量のチェックを行って、摂取量の把握に努めている。また個々の状態把握に努めトロミを付けたりして、食べやすい形態等で提供。更に安全においしく食べる事が出来るよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に声掛けを行って、段階的に支援を行っている。また口臭予防や感染防止として、歯磨き・お茶嗽・手洗い・手指消毒を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表で、個々の排泄パターンを把握している。また利用者の仕草や落ち着かない行動等サインを見落とさないよう観察し支援している(要介護5の方も日中は、トイレでの排泄を基本)。	トイレはそれぞれのユニットに3か所設けられており、入居者は居室の近くなど、使い慣れた場所を利用されている。日中はトイレでの排泄を基本に、自立の方の継続や尿意のない方には声掛けや誘導している。身体状況によってはおむつも使用しているが、細かな個別対応により布のパンツのみの方やリハビリパンツから布に変更された方もおられる。トイレ内は臭気もなく、洗面所も掃除が行き届き、小さな観葉植物が置かれている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	多目の水分補給や食物繊維及びヨーグルト等で腸内環境を改善。また散歩・体操・腹部マッサージ等、便秘の改善に取り組んでいる。更に必要に応じ主治医に相談を行って、内服処方にて対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日と入浴時間の設定はあるが、利用者の希望があれば設定以外でも入浴を行っている。また拒否ある時は順番を変更したりして、声かけ方法に工夫を行い臨機応変に対応している。	入浴はゆっくり入ることでことが楽しみに繋がるよう、希望や湯温などに配慮しながら週3回支援している。拒否の方にはタイミングや声掛け、順番の変更など工夫しているが、難しい場合は無理強いせず、翌日に変更している。一つのユニットにはリフト浴も設置しているが、重度化された方には系列施設の特浴を利用されている。	浴室内は掃除も徹底されており、今後は棚に置かれた物品については、別の場所で保管することで安全面や窓もスッキリすると思われる、管理場所を検討いただきたい。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活サイクルに合うように、出来る限り自由に過ごせるよう支援を行っている。また安心して頂けるように声かけを心がけて、快適に過ごせるよう環境整備を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報文書を個人ファイルに綴って把握している。薬の確認表にてセット・ダブルチェックを行っている。与薬チェック表にチェックを行って、確実に与薬確認を行っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	月毎の歌を利用者と職員で話合って決めている。家事・挨拶等の役割を継続できるよう支援。体操・昔話・会話・ドライブ・誕生日会・クリスマス会等、支援して生活リズムの調整をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個別買い物の利用者同伴や、玄関前での外気浴や日光浴。また近所の妹様宅へ職員と一緒に訪問。更に短時間のドライブや家族にも時折お願いしている。	入居者の状況から全員での外出は困難になっており、散歩を兼ねて近隣スーパーでの買い物など個別支援に取り組み、日常は敷地内や玄関先での外気浴を行っている。また、近隣や地域外の花の開花情報もリサーチしながら、桜や紫陽花・ひまわりなど見学に出かけている。今月は地域のどんどやの情報により、寒さのため車中からの見学している。家族とのドライブや家族旅行等を楽しまれている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物の希望が有れば、買い物支援している。また家族の同意の上で紛失も前提に、小額の金銭管理をご本人に託している。更に所持される方は3千円迄で、お願いしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	かかってきた電話は、本人へ取り次いでいる。また毎日娘様から電話が掛かって、楽しみな事となっている(ダイヤルできない場合代理行為)。更に近況報告の手紙や写真にて、関係性の向上を行なっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	地中熱換気システム(GEOパワーシステム)の建物で四季を通して快適に過ごすことができる。自然光の中で過ごせるよう採光に工夫している。更にリビングで過ごされる際は、自分の居場所を確保されており楽しく過ごされている。	環境に配慮した換気システムにより、年間を通して過ごしやすいホーム内は、地域交流スペースを中心に左右にユニットが配置されている。入居者が双方を自由に行き来することで、リハビリや不穏時の対応として生かされ、職員は連携しながら居心地の良い環境に努めている。玄関先やリビングホールには、入居者と一緒に作成した季節の壁面や、職員の趣味や特技を生かし、切り絵や飾り物など来訪者にとっても心安らぐ空間である。	ユニット毎に「にじ」「うらら」と命名されている。それぞれ1軒の家の表札として、入り口にユニット名の掲示があれば、来訪者にとってもわかりやすく、検討いただきたい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	殆どの入居者がリビングで過ごされて、自分の居場所を確保されている。また気の合う者同士(なじみの関係)となる席の配置等、調整している。更にトラブルがあれば、早期に席の変更を行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れたテレビ・時計・整理ダンス・衣装がけ等、馴染みの物や大切な物を持ち込まれ本人が安心して過ごしやすい配慮に努めている。	居室の入り口にはネームプレートと、職員手作りの飾り物(訪問当日はお雛様)が付けられている。入居時に使い慣れた物や馴染みの家具などあれば持ち込んで欲しいと説明しているが、衣類の収納には、軽めのプラスチックケースを持ち参される方が多い現状である。居室なスペースも限られており、季節外の衣類や寝具は、可能な限り家族に持ち帰りや管理を依頼している。桐のタンスや愛用していた帽子、ラジオなどが持ち込まれ、生活していく中で必要な物があれば、担当職員を中心に家族へ伝えている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーで廊下・トイレ・浴室の手すりを設置。また居室にはネームプレートを掲示トイレは大きく表示して、分かる工夫に努めている。更に安心感が得られる生活空間を提供できている。		

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4390101261		
法人名	社会福祉法人 嘉悠会		
事業所名	グループホーム 城南スマイル		
所在地	熊本市南区城南町下宮地397-2		
自己評価作成日	平成30年1月5日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/43/index.php">http://www.kaijokensaku.jp/43/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 あすなろ福祉サービス評価機構		
所在地	熊本市中央区南熊本三丁目13-12-205		
訪問調査日	平成30年1月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「火の君の里」で知られる城南町の自然豊かで静かな住宅地の一角にあるグループホームです。周辺には浜戸川や田畑が広がり絶好の散歩コースとなって自然を満喫する事が出来ます。建物は地中熱換気システム(GEOパワーシステム)と太陽光発電・トップライト・ペアガラス等を設置しており最大限に自然エネルギーが利用でき四季を通して快適に過ごすことができます。H28年4月の熊本地震では耐震構造の為被害がありませんでした。近くには同法人の地域密着型特養と協力病院があり医療面や緊急時の連携及び協力体制が整っています。尚、どなたでも入居しやすいように低額の利用料金の設定を行っています。さらにお互いを思いやる気持ちを大切に利用者本位にお一人おひとりが安心して安全に自分らしい暮らしが出来るよう地域の方々と連携を取りながら寄り添う支援を行います。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--	--	--	--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

### 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼の際、目標と理念の唱和を行い職員としての自覚を持つと共に心構えを再確認して業務に取り組んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事や一斉清掃に参加行い地域の方々とふれあいを大切にしている。区長の協力で回覧板を利用して地域の皆様と情報の交換行っている。H27・28年度は餅つき大会を開催している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	夏休みに小・中学生を対象に「ふれあい介護体験会」を開催し車椅子体験や認知症についての勉強、入居者とのふれあいを体験して頂き認知症の理解に少しでも繋がるよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を開催しており入居者の様子や行事等についての報告や今後の取り組みについて報告行い意見やアイデアを出して頂いている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	包括支援センターにおいては運営推進会議には毎回参加頂いており当グループホームの現状や悩み等について親身になって相談にのって頂いている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束は行わない」を職員全員が理解、実践している。言葉遣いにもお互いが注意しており言葉の抑制も身体拘束と同じ事であると皆が理解している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修に参加したりケアワーカーミーティングの後、勉強会を開いたり虐待についての学びを行っている。職員全員がお互いの行動や言葉遣いを観察し褒めたり注意し合い防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	実際、成年後見人制度利用の3名様が入居されており何故、利用する必要があったか等具体的に分かりやすく学ぶ機会となり理解を深める事が出来ている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	分かりやすい言葉で説明行い安心して頂ける様納得されるまでしっかり説明行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	誰もが気軽に話せる雰囲気作りに努め面会の際は職員が声かけ行い信頼関係作りに努めている。尚、運営推進会議や家族会においても意見交換や要望をお尋ねして改善に努めている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃から各職員が意見アイデアを出しやすいような環境作りに努めている。問題解決には出来るだけ職員同士で意見アイデアを出してもらい解決策をチームで考えている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員の実績等により昇給を行っている。管理者は各職員の努力、実績等を定期的に上司に報告行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	色々な研修の情報を提供したりグループホームで勉強会を開いたり個別に質問に答えたり資格取得推進に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	熊本市ブロック会や包括支援センターの研修に参加させて頂き同業者との交流に努めアイデアや意見交換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人や家族が話しやすい雰囲気作りを行い優しい声掛けと傾聴に努め不安や要望をしっかりと伺い安心な暮らしに繋げている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	話しやすく親しみのある対応に努め不安や悩み、要望に耳を傾け信頼関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた時はその方に一番必要と思われるサービスの見極めを行い法人全体での様々なサービスを視野に入れた対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来るだけ家庭的な雰囲気作りを努めそれぞれが自由に安心して暮らすことが出来ている。洗濯物たたみ等職員と一緒に支え合いながら継続する事により家族のような関係が出来ている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	体調等何か変化ある時は早め早めの連絡に努めている。日頃から家族とは連絡を取り合い情報の共有に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	誰もが気軽に立ち寄って頂けるような雰囲気作りを努めている。懐かしい友人や以前のご近所さんなどの訪問があつている。ドライブの途中、ご主人との思い出が蘇られ感動される場面があつた。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	テーブルやソファの席を調整するなど楽しく安心して過ごせているかの見極めをしっかりと行い対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や退所された方については入院中や退所後も連絡取り合い情報交換を行い必要であれば法人全体のサービスとして考え臨機応変に対応している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族からの情報や生活歴、本人の日頃の暮らしの中で見せられる表情や会話から意向の把握に努めその方らしい暮らしの手伝いを心がけている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人は勿論、家族、友人、知人との会話の中から生活歴や趣味、暮らし方等その方これまでの暮らしの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者それぞれの性格、これまでの暮らしや体調等を把握すると共にその方ができる事、出来ない事をしっかり見極め穏やかにその人らしい暮らしが出来るよう支援行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人は勿論、面会時には積極的に声掛けを行い家族の意見・要望を伺う事としている。介護職員や看護師の意見も取り入れて作成し3ヶ月ごとに見直しを行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日、個別記録を行っており申し送りノートや職員間の会話の中からの情報と合わせて共有を図り介護計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	それぞれの状況から必要なサービスの見極めを行うと共に希望も聞きながら同法人の事業所や他事業所と連携を図りながら協力調整を行いその方に必要な支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事に参加したり地域の病院受診時や地域のスーパーでの買い物も地域の皆さんとのふれあいの場になっている。近隣の保育園児や近所の方の訪問は入居者みなさんの楽しみになっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は本人、家族の希望に任せている。協力病院とは常に連携を図り情報交換に努め早めの対応に努めている。協力病院以外の病院においても必要に応じて情報交換を行いながら早めの対応に努めている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎朝、バイタル測定を行い様子観察に努めている。体調不良等何かしら少しでも変化ある時は看護師へ報告相談を行い早めの対応が出来るよう努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	担当医や看護師、理学療法士、相談員等と情報交換を行いながら早期の退院に向けて協力調整している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時及び重度化された場合、当グループホームでできる事、出来ない事を説明し出来る限り希望に沿った支援が出来るよう医療機関や同法人事業所と相談しながら対応している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時に慌てず対応できるようケアワーカーミーティング時に勉強会を行い訓練を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練では夜間想定や地震による火災発生の想定で訓練を行っている。水消火器を使っての消火訓練も行っており区長、消防団との連携が取れており協力体制出来ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「利用者本位」を念頭に尊敬と思いやりの気持ちを忘れず相手の立場になった対応を心がけている。職員それぞれが笑顔を忘れず言葉遣いや口調等に気を付けながら対応している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃から声かけ傾聴に努め会話の中から思いをくみ取ったり直接思いや希望を聞きながら本人の意思を大切に自己決定できるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その方の生活習慣に沿った対応に努めている。起床時間や食事時間もその方のペースに合わせて対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自己決定できる方は自分で選んでおしゃれを楽しまれている。自己決定困難な方については職員と一緒に選んで頂いたり職員が選んだものを確認して頂き着用されている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	「これが食べたい」と要望あった時は出来る限り希望に副うような対応に努めている。嫌いな食材に対しては代替え品にて対応している。台拭き等可能な範囲で見守り支援を行っている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日を通して水分補給に努めている。おひとりお一人に合わせた食事形態で提供、必要に応じてトロミをつけて対応している。食事量のチェックを行い栄養状態把握に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの支援を行っている。必要に応じて一部介助にて対応している。義歯の方は毎日、洗浄剤にて消毒施行し清潔に使用して頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの一連の動作は出来る事は自分で行って頂くよう支援している。トイレ誘導が必要な方においては言動や動作、サインを見逃さないよう観察に努めている。リハビリパンツから布パンツに改善された例がある。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給に努めている。尚、食物繊維を多く摂って頂くよう努めている。歩行や身体を出来るだけ動かして頂いたり必要に応じて腹部マッサージを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	個々の希望やタイミングに合わせて入浴されている。必要に応じて臨機応変に対応している。入浴拒否のある方には時間をずらす、対応職員を変更する等臨機応変な対応を行っている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調や生活習慣に合わせ様子観察を行いその時の状況に応じて休息して頂くよう支援を行っている。室温・寝具・衣類調整に努め快適な睡眠が出来るよう努め優しい声掛けに努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の内服説明書を個人ファイルに保管し誰でも確認しやすいように対応している。症状に変化がある時は主治医や薬剤師に早めの相談を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみ等家事継続をする事で役割を持つ事ができ、生活に張り合いが出来ている。皆さん一緒に歌う事が毎日の何よりの楽しみになっておられる。また、リズム体操や口腔体操も楽しく参加されている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	桜、菖蒲、紫陽花、ひまわり等季節ごとにドライブを兼ねて花見に出かけておりとても喜ばれている。ご家族と泊旅行に出かけたり外食に行ったり買い物に出かけたり自由に楽しまれている。散歩を兼ねて近くのスーパーへ買い物に出かけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	2名の方がお金を自分で持っておられ時々近所のスーパーに買い物に出かける事が楽しみの一つになっている。その他の方についてはお小遣いを預かっており必要時はいつでも使えるようになっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙や電話は自由にされている。年賀状を出される方もおられ投函の手伝いを行っている。電話の取次ぎは勿論こちらから家族に電話をかけられることもあり支援行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	高気密高断熱、地熱を利用した建物で1年を通して過ごしやすい室温に保たれており日中は自然の光の中で過ごすことが出来るよう採光に工夫をしている。入居者と職員が力を合わせて作成する壁面飾りが季節を感じさせてくれる。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	もめごとなく穏やかに楽しく過ごせるよう席を変えるなど臨機応変に対応している。尚、廊下の椅子に一人で座って外を眺めたり雑誌を読んだり自由に過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	安心して穏やかに過ごして頂ける様使い慣れた家具や雑貨等の持参をお願いしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーであり廊下には手すりが付いており歩行状態の悪い方にも移動しやすくなっている。居室入口にはネームプレート、トイレには目印を付ける事で混乱なく安心して暮らして頂ける様工夫している。		